

第4回 浅川流域連絡会

議 事 録

平成 21 年 5 月 15 日

東京都 南多摩西部建設事務所

【第4回 浅川流域連絡会】議事録

開催日時：平成21年 5月15日(金) 18時30分～20時15分

会 場：東京都 南多摩西部建設事務所 4階会議室

1 開 会

事 務 局

本日はお忙しい所、皆様誠にありがとうございます。事務局の東京都南多摩西部建設事務所(以降、“南西建”と表記)工事課工務係です。宜しくお願いします。

議事に入る前に2, 3確認させて頂きたいことがあります。先ず、配布資料ですが、クリップで綴じてある資料から確認させて頂きます。『会議次第』がありまして、その次に今回行政委員の異動がありました関係で『第一期 浅川流域連絡会委員名簿』を付けてあります。続きまして『【第3回流域委員会】議事録(案)の確認について』ですが、本来であれば議事録は事前にお送りしなければならないのですが、申しわけありませんが今回はお持ち帰り頂きまして、訂正や修正等の希望がございましたら5月29日(金)までに事務局までご連絡頂きたいと思います。次に『平成21年度主な河川工事予定箇所』というカラー刷りの資料がございます。これが東京都による施工箇所になります。続いて『浅川流域連絡会意見要旨(前期分)』というA4版横の資料。続いて『平成21年度浅川流域連絡会スケジュール(案)』が1枚。続いて『川を歩こう～南浅川』企画書(案)』が1枚。続いて『案内図』と記載されている4枚綴りの資料。ここまでが綴じてあります。あとそれとは別に分割して京浜河川事務所の『平成21年度 浅川における河川工事等の予定について』という資料が1枚。『第30回 程久保川クリーンデー』。最後に八王子市からの『環境に関する4つの計画の素案を作成』というアンケート。以上になります。ない資料がありましたら言って頂ければご用意致します。

続きまして本日の出席者の人数の確認をさせて頂きます。配布資料に名簿がありますが都民委員が10名、団体委員が7名、現在は17名のうち8名が出席という事になっています。行政委員は全員出席です。

行政委員の定期異動がありましたので、替わられた委員の方を紹介させて頂きます。京浜河川事務所の調査課長が替わられました。

行政委員

京浜河川事務所の調査課長です。

実は私は6年程前にも京浜河川事務所調査課に居りまして、平成13年に策定しました『河川整備計画』を担当しておりました。6年経って帰ってみますと浅川及び多摩川本川も大分

工事が進んでいるなど思いつつ、本日も工事の予定をお話しなくてはいけないという状況でございます。

皆さんのご意見を聞きながら、安全な浅川、多摩川の川づくりを進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

事務局

また、当南西建の副所長、管理課長が替わっております。

行政委員

この度4月に参りました南西建管理課長でございます。

私はここに来る前は、町田にあります南多摩東部建設事務所に居りました。その当時は河川の事についてはあまり携わってはおりましたが、こちらの事務所に参りまして、色々な河川がある中で浅川が皆さんに愛されている河川だという事は認識しております。

皆さんと共に良い河川、楽しい河川を作っていきたいと考えております。宜しくお願い致します。

事務局

以上で出席者の確認及び行政委員変更の紹介を終わらせて頂きます。

毎回の事ですが、本日の連絡会につきましても議事録作成のために冒頭より録音させて頂いております。予めご了承頂きたいと思っております。

なお、本会議につきましては午後8時を目標終了時間にしたいと考えております。宜しくお願い致します。

議事に入る前に私共の副所長が替わっておりますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

行政委員

4月1日付けで前任者の後任としてやって参りました工事課長でございます。宜しくお願い致します。

本日はお忙しい中『第4回浅川流域連絡会』にご出席頂きまして誠にありがとうございます。委員の皆様には日頃より河川行政に多大なご協力とご理解を頂きまして心から感謝申し上げます次第でございます。

ご承知の通りこの『浅川流域連絡会』も平成20年3月に発足以来、回を重ねまして3回の委員会、2回のフィールドワークを経まして本日第4回を開催する運びとなった所でございます。『浅川流域連絡会』は浅川水系13河川及び谷地川、程久保川を含めた浅川圏域河川につきまして都民と行政が共通認識に基づきまして協同、連携して川づくり、あるいは管理する為の情報交換及び意見交換、提案等を行いまして、河川事業の円滑な推進を計るという事を目的に設置されております。これまでに皆様方から沢山のご提案を頂いて

おります。引き続き今年度も建設的なご議論をお願いしたいと思う所でございます。

さて、東京都は平成 18 年 6 月に東京都管理区間に係る『浅川圏域河川整備計画』を策定した所でございます。これは計画的に河川の整備を進めるに際しまして具体的な川づくりを明らかにした計画でございます。昨年度フィールドワーク、意見交換等を通じまして浅川圏域河川につきまして認識が高まったのではないかと考えております。そういった事を踏まえまして今年度は『河川整備計画』等の説明もさせて頂きまして、治水、利水、環境等の各面から圏域河川の自然、歴史あるいは文化といった視点から幅広く意見交換をして頂きたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

事務局

事務局は今まで私ともう一人が担当しておりましたが、その後任者が担当することになりました。

事務局

宜しくお願い致します。

事務局

事務局からは以上ですので、議事に入らせて頂きます。座長、議事進行を宜しくお願い致します。

座長

座長でございます。

2 年任期の後期という事で、本年度の第 1 回目、前期から合わせますと第 4 回目という事になります。議事進行に努めますので、宜しくお願いしたいと思います。

2 議 事

(1)平成 21 年度工事予定箇所の概要について

座長

それでは『(1)平成 21 年度工事予定箇所の概要について』という事で、まずは東京都よりお願いします。

臨時委員

私は工事課設計係です。宜しくお願い致します。

それでは、早速各工事内容について説明させていただきます。

―配付資料：『平成 21 年度主な河川工事予定箇所』の内容説明―

- ・平成 21 年度の工事予定件数は全部で 11 件である。
- ・その内、河川設計係分として谷地川で 5 件、湯殿川で 1 件を予定している。
- ・「①谷地川整備工事(その 44)」の工事箇所は八王子市丹木町地内であり、図中黒く表記されている部分は既に整備が完了している区間、赤く表記されている部分が今年度発注を予定している区間である。
- ・工事期間は平成 22 年度まで、工事内容は護岸工延長が 50m、計画幅は 42.5mで管理用通路が左岸右岸共に 4 mの予定である。
- ・右岸側の隠し護岸の上に覆土を行い、水辺に降りられる緩傾斜護岸を整備する予定である。
- ・また、谷野街道の拡幅事業に伴う城山下橋の架け替え工事を実施する。橋梁の諸元は幅員が 12m、形式は P C 桁を予定している。
- ・「②谷地川整備工事(その 45)」の工事箇所は八王子市加住町地内である。
- ・工事期間は平成 21 年度の単年度工事、工事内容は護岸工延長が 150m及び勝手神社橋の架け替えを予定している。橋梁の諸元は幅員が 4 m、形式は P C 桁を予定している。
- ・護岸のタイプは、当該工事箇所から下流側の城山下橋付近までは従来のブロック積護岸ではなく自然石を使用した護岸タイプを計画している。
- ・「③谷地川整備工事(その 43-2)」の工事箇所は「②谷地川整備工事(その 45)」と同じく八王子市加住町地内である。
- ・工事期間は平成 21 年度の単年度工事、工事内容は護岸工延長が 160m及び高橋の架け替えを予定している。橋梁の諸元は幅員が 5 m、形式は P C 桁を予定している。
- ・護岸のタイプは、当該工事箇所の上下流が既にブロック積護岸で整備されており、護岸の連続性、一体性を考慮して従来通りのコンクリートブロック積護岸を予定している。
- ・「④谷地川整備工事(その 24)」の工事箇所は八王子市宮下町地内であり、図中黄色く表記されている部分である。
- ・工事期間は昨年度からの継続工事であり、平成 21 年 7 月までを予定している。工事内容は護岸工延長が 70m、計画幅は 19.5mで管理用通路が左岸右岸共に 4 mの予定で、新谷開橋の新設を予定している。橋梁の諸元は幅員が 5 m、形式は P C 桁を予定している。
- ・「⑤谷地川整備工事(その 25)」の工事箇所は「④谷地川整備工事(その 24)」と同じく八王子市宮下町地内である。
- ・工事期間は平成 21 年度の単年度工事、工事内容は護岸工延長が 40mで、鶴舞橋の新設を予定している。橋梁の諸元は幅員が 6 m、形式は P C 桁を予定している。

- ・護岸のタイプは、当該工事箇所の上流が既にコンクリートブロック護岸で整備されており、護岸の連続性、一体性を考慮して従来通りのコンクリートブロック積護岸を予定している。
- ・谷地川については今年度の工事発注とは別に、事業認可を今年の4月に取得している。箇所としては鶴舞橋より150m程上流側から落合橋までの600mの区間である。
- ・「⑤谷地川整備工事(その25)」とは直接関係ないが、鶴舞橋上流左岸側について地元の皆さんより河川広場の様な緩傾斜護岸の要望があったので計画している。
- ・「⑥湯殿川整備工事(その34)」の工事箇所は八王子市館町地内であり、図中黄色く表記されている部分2箇所が工事箇所である。
- ・工事期間は昨年度からの継続工事であり、平成22年3月までを予定している。工事内容は護岸工延長が下流側250m、上流側190m及び西明神橋、明神橋の架け替えを予定している。橋梁の諸元はいずれも幅員が5mである。
- ・今年度の工事としては西明神橋、明神橋の上部工としてPC桁の製作、架設工事を予定している。
- ・湯殿川についても、事業認可を今年の4月に取得している。箇所としては地藏橋から湯島橋までの約300mの区間である。

臨時委員

続きまして、防災工事について説明させていただきます。

私は4月より維持担当係長になりました。宜しくお願い致します。

管内18河川、延長約120kmを管理しておりまして、護岸が老朽化している箇所、河床が低下している箇所、洗掘が進んでいる箇所等がございます。そういった箇所の危険度の高い所から防災工事を予定しています。

—配付資料：『平成21年度主な河川工事予定箇所』の内容説明—

- ・「⑦浅川防災工事(松枝橋上流)」の工事箇所は高尾街道の松枝橋の上流側である。
- ・当該箇所は河床及び護岸が浸水され易い場所になっており、平成19年度に左岸の護岸整備を行い、平成20年度に河床を防護する為に床固め工を行っている。
- ・今年度は図中赤く表記されている右岸側護岸40mを整備する予定である。
- ・「⑧山入川防災工事(松木橋下流)」の工事箇所は八王子市美山町である。
- ・当該箇所は水防上注意を要する箇所であり、既設護岸の老朽化が著しく降水時には危険な状況にある。また、背後地には住宅が隣接している。
- ・「⑨南浅川防災工事(五月橋上流)」の工事箇所は陣馬街道上流側にある五月橋の上流側の舗装ブロックの箇所で、八王子市長房町である。
- ・当該箇所は過去に被災を受けた事があり、河床低下が著しい。周辺は散策路や通学路として多くの人に利用されている。落差部の舗装ブロックの変位が大きく危険である。

- ・「⑩城山川防災工事(宗関寺上流)」の工事箇所は八王子市元八王子町で、城山城址公園に行く道である。
- ・当該箇所は河床低下が相当進んでおり、石積護岸の基礎の下が大きく洗掘されており、亀裂が入っている。背後地は近くに人家がある。
- ・左岸側 60m、右岸側 40mの整備を予定している。
- ・「⑪案内川防災工事(坂本橋下流左岸)」の工事箇所は甲州街道から入った所で、高尾山口駅と高尾駅の間付近である。
- ・当該箇所は上下流のブロック積護岸に挟まれた天然河岸の場所であり、度重なる洪水で法面の浸食が進んできて、民有地を侵し始めている。また、人家も近いことから天然河岸の箇所をブロック積護岸で施工する予定である。
- ・左岸側 50mの整備を予定している。
- ・防災工事については本年度に設計委託し、11 月以降の工事着手を予定している。規模等が若干変更する事が想定される。

座 長

では、東京都から説明して頂いたので、東京都の工事予定について質問がある方はいますでしょうか。

市民委員

「⑥湯殿川整備工事(その 34)」について、湯殿川がうねっている箇所を直線で工事してうねりをなくす工事の様ですが、時々通るので見えています。工事では旧河川を埋めてしまっていますが、埋めた箇所はどうなるのでしょうか。

臨時委員

昨年まで河川の設計係長をさせて頂いておりました。今年度より工事係長になりましたので、引き続き宜しくお願い致します。

只今ご質問のありました箇所ですが、図中黄色く表記されている箇所が上流と下流に分かれていて、その間に黒く表記されている箇所があります。ここは平成 19 年度の工事で完了した箇所ですが、その際に旧河川については埋め戻しをさせて頂きました。旧河川の箇所には一部民有地もあり、新しい河川と旧河川との間の土地については河川用地として買わせて頂きましたので、将来的には緑地整備を予定しています。ただ、当面は西明神橋から地蔵橋間の護岸工事の工事ヤードとして使用させて頂きます。

市民委員

我々としてはこういう所が興味があるので、ここをどうしていくのかという様な事を協議させて頂けると非常にありがたい。工事そのものは防災の観点からその場所なりにやら

れるのでしょから、あまり我々がとやかく言ってもそうそう変更出来るものでもないと思うのですが、こういった旧河川に関しては埋め戻すだけでなく残して何かに利用出来ないとか、埋め戻した後どうしたらよいのかとか、そういう討議を是非やらせて貰えればと思いました。既に埋め戻されている箇所については言えませんが、次回以降はその様にさせて頂く様お願いをしておきます。

もう1点「①案内川防災工事(坂本橋下流左岸)」について、案内川は急流ですからこの天然河岸が駄目になっているという事は解るのですが、非常に良い所なんですよ。そういった所をブロック護岸という形ではなく、もう少し自然に近い形で残せないのかというお願いなのですが、無理な話なのでしょうか。こういった事こそ本来この場で議論すべき内容なのではないかと思うのですが。

臨時委員

「①案内川防災工事(坂本橋下流左岸)」の区間につきましては、上下流がブロック積護岸で整備されているという事もあり、また区間延長も短く、予算的な事もありますのでこの箇所についてもブロック積護岸で施工させて頂ければと考えております。「多自然川づくり」も取り入れていきたいとは考えていますが、この区間に関してはブロック積護岸を考えております。

市民委員

例えば自然石を用いた護岸整備であるとかは出来ないのでしょうか。

臨時委員

予算との兼ね合いと上下流の護岸のタイプといった事を加味して、この箇所についてはブロック積護岸という事で計画しています。

市民委員

「③谷地川整備工事(その 43-2)」についても、上流側が既にコンクリートブロック護岸であるから同様にコンクリートブロック護岸にし、「②谷地川整備工事(その 45)」は自然石護岸にするという事でしたが、これはどうしてそうなったのですか。

臨時委員

「②谷地川整備工事(その 45)」は神社も近いという事もあり、また昨年委員より「緑化タイプの護岸を検討して頂きたい」という要望があった事を受けまして、既存のブロック積タイプと自然石タイプとではかなり値段が違うので工事費は上がってしましますが、試行的にこの箇所は自然石タイプを選定させて頂いたという事でございます。

市民委員

揚げ足を取る様で申し訳ないのですが、それだったら「⑪案内川防災工事(坂本橋下流左岸)」も予算があれば自然石護岸で出来るという事でしょうか。

臨時委員

予算もそうですが、やはり上下流がブロック積護岸で出来ておりますので、その間の 50 m 区間だけ護岸のタイプを変えるのは景観的にもどうかと考えました。

市民委員

私の考えは先程発言された市民委員の意見と全く同じなので、少し付け加えさせていただきますと、素人的に見ると自然石護岸だと随分見た感じが良くなるのではないかと思います。強度や予算等の問題もあるとは思いますが、ミシュランが高い評価をしてくれた高尾山の近くでもありますので、ごく普通の人間が見て見栄えの良い形にして頂きたいと思うのです。「上下流がブロック積護岸であるからそれに合わせて」という仰り方でしたが、多自然という発想が少なかった時代に護岸整備は沢山されてしまっているのです、それに合わせて前の連続だからという事で護岸整備をされてしまうと何も変わらなくなってしまうと思うのです。何とか発想の転換をして頂ければと思います。

市民委員

「②谷地川整備工事(その 45)」の自然石の施工については是非深目地でお願いしたいと思います。一般的には普通の目地で施工してしまう事が多いので宜しくお願いします。

それから「⑦浅川防災工事(松枝橋上流)」についてですが、本日欠席の市民委員からも言付かっているのですが、ここの背後地は個人で畑をやっている地域で土地もまだあるので崩れても大丈夫な気がします。先ずこの畑は不法占用の様な形でやっている様なので、それについて東京都は今後どの様に考えていくのかを聞いてきてほしいという事でした。

臨時委員

「②谷地川整備工事(その 45)」の目地の件については了解致しました。空積タイプで出来る様ですので、そちらのタイプで検討していきたいと思います。

臨時委員

「⑦浅川防災工事(松枝橋上流)」につきましては先程も説明した様に、河床低下と護岸が崩れていますのでその辺の整備を引き続き行いたいと考えております。不法占用の件については管理課と一緒になくなってなくしていきたいと、河川管理としては当然の事だと思います。

市民委員

「⑦浅川防災工事(松枝橋上流)」は護岸が崩れているのではなく、土羽が崩れているのですよね。護岸がある訳ではないですよね。

臨時委員

はい。土羽が崩れている箇所を新たに土羽で修復するといった事になります。

市民委員

「⑩案内川防災工事(坂本橋下流左岸)」で自然に任せて崩しっ放しという訳にもいかないのできちんと護岸整備をする際に、多自然といって自然石を用いた所でそれもやはり工事である事には違いない訳ですよね。見てくれだけ多自然という事よりも果たして費用対効果はどうかとか、ブロック護岸の間の短い区間だけ自然石護岸になっている見栄えであるとかを考えると、私にはとても奇異に感じられますし、多自然とは何なのかという疑問も持ってしまいます。

市民委員

私が言ったのは自然石護岸にしてほしいという事よりも、こういう自然が残っている所を何とか残せないのかという事です。こういう所で生物も増殖していると考えられますので、そういった配慮が出来ないのかという事です。上下流がブロック護岸であるからここもブロック護岸という理由で、今まで折角残っていた自然が閉鎖されてしまうのはどうかと思うのです。

市民委員

昨年「⑩案内川防災工事(坂本橋下流左岸)」の付近を1人で歩いたのですが、暑い日でしたがこの場所に来るとホッとします。そんな場所をブロック護岸にするという事は、先程の市民委員の言われる様に、少なくなってきた自然を何とか維持して頂きたいと思います。大雨が降った時等を考えて心配されているのだとは思いますが、ご検討頂ければと思います。

臨時委員

「⑩案内川防災工事(坂本橋下流左岸)」につきましては、川の線形を見て頂ければ解る様に水衝部になっています。また、土地の問題もあって河川区域であれば山付けの箇所を残す様な整備も可能ですが、背後に民有地がありますのでそこが浸食されていくのはどうかと考えるのです。ブロック積護岸で整備するとしても何か多自然の川づくりを取り入れる事が出来るのかどうか、これから委託をかけますので、出来る範囲で工夫していきたいと思います。

座 長

前向きに工夫を考えていきたいという事です。

他にも議題がありますので、東京都の工事予定についてはこの辺で宜しいでしょうか。
では、続きまして京浜河川事務所からお願い致します。

行政委員

—配付資料：『平成 21 年度 浅川における河川工事の予定について』の内容説明—

- ・「①上田地区 低水護岸」は高幡橋の上流左岸側、今は急な堤防護岸がある所だが、ここに低水護岸を設置する予定である。施工延長は約 350mの予定である。
- ・「②豊田地区 低水護岸」は平山の床固めの下流左岸側、ここに低水護岸を設置する予定である。施工延長は約 350mの予定である。
- ・「③H20 滝合橋下低水護岸工事」は当初は秋まで掛かる予定であったが、6 月を以って終了させる予定である。
- ・「④長沼地区 低水護岸」は施工延長は約 200mの予定である。
- ・「⑤大和田町地区 低水護岸」は大和田橋上流左岸、施工延長は約 250mの予定である。
- ・「⑥元横山町地区 低水護岸」は元横山の床固めの関連で低水護岸を設置する予定である。施工延長は約 250mの予定である。

—配付資料：『現地実験の目的とスケジュールについて』の内容説明—

- ・「現地実験」の目的として、平成 20 年の出水を境に川底の土丹層(地質学的には沖積砂礫層と言うらしいが)が露出して、河床低下が激しくなっている箇所がある。大きく削れた所では 8 m近く川底が掘れてしまっている。
- ・土丹層の特徴として、露出してしまうと大きな出水の際にかなり脆く、簡単に川底が低下してしまう。浅川の直轄区間の上流端付近にも削れた残骸が点在している。
- ・昨年度も浅川で対策実験を実施させて頂いたが、平成 20 年の出水は正直な所想定外の規模の洪水であった為、知見としてあまり参考になるデータが録れなかった。
- ・途中までの中小洪水の際には良い実験になると思われていたが、計画最高の洪水が来てしまったので実験の為に配置した石が全て飛んでしまった。
- ・土丹層が露出する事は将来的に管理上非常に宜しくないという知見を得ているので、それをどうやって保護していくか、単純にブロックを載せるのではなく、大きな石に小さな石が絡まって、それが土丹層を被覆して昔の砂礫の河床に戻る事を目的に一番橋近傍で実験を行わせて頂きたいと考えている。
- ・出水期中に実験を行いたいと考えているので、早ければ来週以降石を設置し、夏場の出水の中で成果を見ていきたい。

私共京浜河川事務所は鶴見にありまして、計画工事の予定等は調査課の部署で立てていますが、皆さんご存知の通り工事の監督や河川管理は多摩出張所が担当しております。本日は出張所長、担当係長が来ていますので紹介させていただきます。

臨時委員

京浜河川事務所多摩出張所長です。

昨年度も浅川につきましては工事をさせて頂きまして、全部で6箇所の工事ですが、無事終了しました事をこの場を借りましてご報告させていただきます。

引き続きまして、先程調査課長から説明のありました工事を今年度も実施させていただきますので、また宜しくお願い致します。

臨時委員

私は京浜河川事務所多摩出張所の技術係長として4月にやって参りました。今後とも宜しくお願い致します。

座長

では、質問がある方はいますでしょうか。

市民委員

2点程質問させていただきます。「③H20 滝合橋下低水護岸工事」はもうすぐ終わるという事ですが、この工事は4月頃『浅川流域市民フォーラム』に「これから工事を行う」という説明があった訳です。基本的に3～4月に工事を出すという事は、まあ債務負担等で出されるのは結構ですが、10～11月頃から工事に入るのが普通だと思うのです。今回の工事についても工期は11月位迄あるという事で、これは予備的な工期なのかもしれませんが、やはり「金が余ったから来年やる所をすぐにやっしまおう」という発想があると思うのです。5月いっぱい迄工事をやられてしまうと魚の遡上であるとか、そういう川の大切な時期も含めて1年中工事をやっているという事になってしまう訳で、昔は5月位の工事が多かったのですが、今は3月いっぱい迄で終える工事が多いので、少なくとも4月に11月迄が工期の工事をやられてしまうと、私達川を愛する者は戸惑ってしまいます。これで大型補正予算14兆円だかが出されると、この他にも工事がどんどん出る可能性があるのではないかと。ここ5～10年位は浅川は1年中工事が行われていて、鳥も少なくなったし、小鮒なんかも殆んどいなくなった様な状況なんですよ。ですからもう少し長期的な計画でやって頂きたいと思う訳です。

一番心配しているのは、長年懸案になっている萩原橋の湧水が出ている所ですね。そこを「大型補正があったから急遽工事をやる」と言われても、今までの信頼関係で調査したり、6月20日に先生を呼んで生物調査を行う予定なのですが、そういった事もあります

ので、冒頭にも言いました様に急に工事を始める様な無法な事はやめて頂きたいと思います。以上です。

座 長

工事の時期やスケジュールを知らせるタイミングについてのご意見ですが、京浜河川事務所はいかがでしょうか。

行政委員

ご指摘のありました、急に工事を始めるといった事は今後ない様にしていきたいと考えております。萩原橋の湧水の件も………(聞き取れない)。補正予算に関しましても衆議院を通ったとかそんな情報もあります。出来る限り事前に予定をしている箇所だけにしたいとは思っておりますが、判った時点で皆さんにご相談するなり、紹介するなりをさせていただきます。気持ち的には急遽予算を消化する為にやっている訳ではなくて、長期的にやる所を予算も付いたのでちょっと先行してやらせて頂くといった所だったのですが、環境への付加が大きくなならない様に、また事前に周知できる様に努力してやって参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

臨時委員

「③H20 滝合橋下低水護岸工事」につきましては「④長沼地区 低水護岸」と同時期位に出しておりまして、業者さんに努力して貰いまして出水期間前に工事が終わるという事でしたので、治水上今年の出水期を待たずに工事が完了出来る事を確認した上で、多摩出張所としまして是非工事を進めて頂きたいという合意形成の基で実施しました。実際に 6 月中には確実に工事が終わるという事でございます。

市民委員

今のお話で、業者が出来ると言ったから工事を実施したというのはちょっとおかしいと思いますが。

臨時委員

いや、施工計画で工事が終わるという事でしたので…。

市民委員

工事を出してみないと判らない訳ですよ。

臨時委員

(工事を)出した後です。工事を出した後に施工計画を作成した段階で「③H20 滝合橋下低

水護岸工事」に関しては 6 月迄には終わるという事で、「④長沼地区 低水護岸」は出水期後に工事を実施するという現状です。

市民委員

いや、いいです。何か違う様な気がするのですが…。

市民委員

実は前回ご案内しました通り 4 月に「桜祭り」が行われまして、大盛況で約 23,000 人が集まりました。そこで浅川がきれいになる様にイベントをやったのですが、八王子市から補助金が出なかったのも木が植えられなかったのです。これは我々が募金を募って、読売新聞にも協力して頂いてやっている事なのですが、それでこの間、副所長も管理課長も替わられましたので堤防を見て頂きました。東京都で管理している箇所と国土交通省で管理している箇所とでは差があるなど感じました。大分きれいにはなりましたが。(京浜河川事務所の)調査課長も替わられましたので、もう一度中心市街地の浅川を新しい目で見て頂きまして、宜しくお願ひしたいと思います。

市民委員

知識がないのでよく解らないのですが、浅川の低水護岸の工事はもう決まっている事なのですね。低水護岸の工事と実験箇所の説明があった訳ですけど、この実験は何が本当の狙いでやられるのでしょうか。この実験をやってから護岸工事が始まるのでしょうか。それとも全く別個のものなのでしょうか。

行政委員

護岸工事の布石という事ではありません。先程も言いました様に河床のある部分が大きな洪水、凄い流速で石河原ではなくなっている所がガバッと掘れていまして、そういう所が所々出ています。それが土丹層という粘性的な砂礫なのですが、それが浅川の至る所でゴロンゴロンしています。そういったものが露出しますと、加速度的に露出してくると、よく床固めの下流側であるとかが大分深く掘れているんですけど、そういう層が出て深く掘れてしまうという事があって、これは浅川に限った事ではなく、多摩川等でも部分的には見えている箇所があります。

市民委員

そういう所を低水護岸工事するという事ではないのですか。

行政委員

例えば堤防の際にあれば、堤防に浸食してこない様に低水護岸を打つ事もありますけれ

ども、低水護岸だけではもしかしたら保たない可能性があるので、露出する部分を砂利で覆うという様な事を将来的にやりたいので、その実験をしたいと考えています。

市民委員

解りました。そうすると、もし成功したら浅川をはじめ色々な河川でやっていこうという事でしょうか。

行政委員

そうですね。露出している所を何とか被覆していきたいと思っています。これは護岸工事をやるやらないとはまた別な話で、場所によっては護岸工事をやる場合もありますし、被覆をしていった方が良い場所もありますし、うまくいくかどうかは実験の結果を踏まえて考えていこうと思っています。昨年度は想定を上回る洪水で実験の最終的なデータが得られなかったという事でございます。

市民委員

昨年度もおやりになったのですか。

行政委員

やりました。

市民委員

同じ場所ですか。

行政委員

昨年度は高幡橋の下流と滝合橋の上流、それと浅川橋の上流で実施しました。

市民委員

石が全部流されてしまったのですか。

行政委員

石が丸ごと流されてしまいました。

市民委員

石がちょっと小さいですね。1トン以上の石を使わないと駄目だと思いますね。

行政委員

1,000 トンを超える様な洪水でしたので、我々の予想だと 400～500 トンの洪水だと色々な砂利と固まって被覆される傾向が出るのかと思ったのですが、何しろ物凄い出水でしたので跡形もなく…。

座 長

他にございますか。ない様ですので、次の議題に移りたいと思います。

(2) 今までの流域連絡会議活動のまとめについて

座 長

『(2) 今までの流域連絡会議活動のまとめについて』という事で、事務局からお願い致します。

事務局

— 配付資料：『『浅川流域連絡会』意見要旨(前期分)』の内容説明—

- ・『第3回浅川流域連絡会』で宿題となった今までの纏めとして、平成 20 年度に開催された『流域連絡会』2回、『フィールドワーク』2回を纏めた。
- ・出された意見を5項目に分類し、それぞれ【意見・要望・質問】とその時の【回答】を記載してある。
- ・【回答】が出されていないものについては、括弧書きでどうするかを記載した。
- ・分類項目は「1『浅川流域連絡会』及び『フィールドワーク』に関する意見」「2『河川整備(治水)』に関する意見」「3『河川整備(環境)』に関する意見」「4『河川整備(親水性・景観)』に関する意見」「5『河川整備(その他の事項)』に関する意見」である。

座 長

それでは何かご質問がある方はいますでしょうか。

市民委員

「3『河川整備(環境)』に関する意見」の「①護岸ブロックについて」という箇所の回答で、“緑化ブロックは周辺住民から苦情が出ている”とありますが、これは管理が悪いから苦情が出ているという事ですね。

それと“護岸上部の植栽管理が困難である”とありますが、困難ではないと思います。困難な場所には植えないと思うのですね。谷地川では当初ビョウヤナギやユキヤナギの様

なものを河川護岸に平気で植えていた訳です。私達が「こんな園芸種を植えている様では自然に近づける事にはならない」と言ってやめて貰ったのですが、確かにそういったものの管理は大変だと思うのです。草で良いと思います。先程の資料の護岸の写真等を見ると緑化ブロックの所はコンクリートブロックの所よりも景観が良い様に見えます。

また“なるべく自然に近い形の化粧ブロックを用いていきたい”とありますが、はっきり言って自然に近い化粧ブロックなんてありません。あったら教えて貰いたい位です。こういった書き方は少しまずいのかなと思います。

座 長

表現方法については、後で補足の文章を加えますか。

事 務 局

これは実際に回答してしまった事を抜粋していますので…。

臨時委員

“なるべく自然に近い形の化粧ブロック”というのは言葉足らずであったと思います。出来るだけ一部でも草が生える様なタイプのブロックを探していきたいという事を考えて回答した訳でございます。先程、谷地川の今年度の施工箇所の説明の中で自然石タイプのブロックを試行的に採用していくという事が、これに対する回答なのではないかと考えています。

市民委員

浅川については色々と整備されているのですが、その他の例えば湯殿川にしても、山田川にしてもフェンスがあって子供達が入れない様になっているのです。親しみやすい川にしていく為にどういう風な方向で考えているのかお聞きしたいのです。

座 長

ご意見として議事録に残させていただきますが、今の議題は昨年度話し合った内容について、例えば「自分の発言した主旨と違っている」とか、「この回答の意味は何なのか」とかという事で、新たな課題についてはまた今年度検討していきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

市民委員

「5『河川整備(その他の事項)』に関する意見」の「①『元横山町地区』の護岸整備について」ですが、法枠護岸で整備した部分が崩れてしまった事例があるのかについて回答を頂いていないと思うのですね。八王子市内では高槻橋下流左岸で法枠護岸の上に植えて

あった植栽が流出した事例については私も見ているのですが、これについては既に整備時点で「法枠護岸の上の植栽は流出するのが前提だ。法枠自体が流出しなければ、その重みで押さえているのだから。下からの吸い出しがあれば別だが」という事でした。この場所は整備した翌年か翌々年に植栽が流れてしまったのですが、その後その護岸が崩れてしまったという事もない。他の場所で何処か法枠護岸が崩れたり、洗掘された場所があるのか。それについて未だ回答を頂いていないのですが。法枠護岸が崩れるという事が低水護岸整備の前提なのですよ。これはご回答頂けるまで何度でも質問致します。

座 長

市民委員が言っていた様に、国土交通省が様々な場所で行っている護岸の検証や今までの事例を整理してこの場で報告して頂けるという話は確かにありましたので、今日は回答出来ないとは思いますが、今年度の『流域連絡会』の中でご回答願いたいと思います。この『流域連絡会』の中でよく出される意見として、これまで何十年も護岸工事を行ってきて、その検証をした結果をこの場で報告して頂きたいというのがあります。では、これについては継続課題とするという事で市民委員も宜しいでしょうか。

市民委員

それでは少し経緯だけ説明させていただきます。10 年以上前になるのですが、法枠護岸を施工する前に市民とかなり話し合いを行いました。その時はあちらこちらで間知のブロックが崩れるといった事がありまして、その前面に低水護岸を造ろうという話がありました。しかし低水護岸は河川環境上あまり好ましくないもので、それに代わる手段はないのかという話し合いをした中で、根が深く入る法枠ブロックを設置することで低水護岸を施工したのに匹敵するかそれ以上の耐久性はあるだろうという事になりました。それまでは土砂崩れ防止等に使われていた法枠という考え方を浅川でやってみようという事で設計して頂いて、設置しました。先程もご説明した様に「法枠ブロックの重みで押さえるという工法であるから、表面の植栽の流出は気にしないで宜しい」という説明を受けて、その後浅川では間知のまま残っていた箇所については流されたのを何度か見ているのですが、法枠で施工した箇所は私が見ている限りでは1箇所も流出した所がない。にも関わらず、ある年から下流域から一斉に低水護岸の工事が始まりました。その時から何度も疑問を呈したのですが、下流の整備が始まってからですから多分 7 年以上経つと思うのですが、ご回答を頂いていない。

行政委員

法枠から低水護岸に変更した理由という事で宜しいでしょうか。

市民委員

そうですね。「崩れる恐れがある」とかそういう話ではなく、何処か崩れた箇所があるのかをお聞きしたいという事です。

行政委員

本日は回答を持ち合わせておりませんので、また次回以降という事でお願い致します。

市民委員

宜しくお願い致します。

市民委員

これは私が言い始めた事でもありますので1つ宜しいでしょうか。平成8年頃、『(財)リバーフロント整備センター』に行った方が居た頃なのですけど、深く入れて護岸を造れば今後これで大丈夫なのだと、その前はシートパイルでは水の行き来が出来ないとか、もし100歩譲って低水護岸を整備するのであれば一番最後にして頂きたい。これで大丈夫だという事で造ったものを10年位しか経っていないのに直ぐ低水護岸にしてしまうというのでは、検証も済んでいないし間違いなのではないか。浅川の護岸整備の一番最後にやるという事であればまだ理解も出来るのですが。

座 長

委員の方はこの議論に関しては頭に入っていると思います。何卒今年度の『流域連絡会』の中でご報告頂ければありがたいと思っていますので、宜しくお願い致します。

予定時間を過ぎてしまいましたが、今年度の最初という事でもうしばらくお時間を頂きたいと思います。

(3)その他

座 長

続きまして『(3)その他』という事で、平成21年度のスケジュール(案)について事務局よりお願いします。

事 務 局

—配付資料：『平成21年度浅川流域連絡会スケジュール(案)』の内容説明—

・8月下旬頃『第5回浅川流域連絡会』の開催を予定している。

- ・主な議題としては、昨年度から議題に挙がっていた「1.「浅川圏域河川整備計画」について」「2.「多自然川づくり基本指針」について」の検討、勉強会を行いたい。
- ・11月中旬頃『第3回フィールドワーク』の実施を予定している。
- ・見学場所等については『第5回浅川流域連絡会』の中で決めていきたいと考えている。
- ・来年2月下旬頃『第6回浅川流域連絡会』の開催を予定している。
- ・その他関連する事業として、「浅川クリーンデー」が4月19日に実施された。また、今後の予定として「程久保川「みんなの川の清掃デー」が5月24日に、「河川愛護月間関連行事「南浅川を歩こう」が7月4日に実施される予定である。

―配付資料：『「川を歩こう～南浅川」企画書(案)』の内容説明―

- ・南浅川の下流域、浅川との合流点までの約4.5kmを2時間半掛けて歩いて頂く予定である。
- ・6月の広報で募集をかける予定である。募集人数は50人を予定している。

座長

スケジュールについて何かありましたらお願い致します。

ない様ですので、このスケジュールで今年度の『浅川流域連絡会』を進めさせて頂くという事で宜しいでしょうか。

続きまして、八王子市より水循環のアンケートについてお願いします。

代理委員

八王子市水循環室です。

―配付資料：『環境に関する4つの計画の素案を作成』の内容説明―

- ・今、八王子市環境部では八王子市の「環境基本計画」「地球温暖化対策地域推進計画」「みどりの基本計画」「水循環計画」の4つの計画の見直しと策定を行っている。
- ・平成20年度に素案を作成し、5月1日～6月1日の期間でパブリックコメントを募っている最中である。
- ・素案については環境政策課、環境保全課、各事務所、市民センター等に置いてあるので、パブリックコメントを頂ける方がいれば宜しくお願いしたい。
- ・本日は持ってきていないが、素案はホームページでも閲覧が可能である。

座長

続きまして、日野市より程久保川クリーンデーについてお願いします。

行政委員

日野市緑と清流課でございます。宜しくお願い致します。

―配付資料：『第30回 程久保川クリーンデー』の内容説明―

- ・「第30回 程久保川クリーンデー」を5月24日(日)に実施させて頂く。
- ・集合場所は資料に列記させて頂いた箇所である。
- ・主催は『程久保川を考える会』で、この『浅川流域連絡会』の副座長でもある市民委員が代表を務めている。
- ・是非ご参加下さる様、宜しくお願いしたい。

座 長

副座長から何か補足説明はありますか。

副座長・市民委員

特にありません。

座 長

続きまして、南西建よりホトケドジョウの移殖についてお願いします。

臨時委員

―配付資料：『案内図』等4枚綴り資料の内容説明―

- ・平成21年度の工事箇所概要の際に説明した「⑥湯殿川整備工事(その34)」でホトケドジョウの生息が確認された。
- ・2月中旬に環境コンサルタントの方より生息しているという情報を頂いた。
- ・生息場所が工事区間に含まれている為、適切な箇所への移殖が必要であるとの要望を受け、市民団体と話し合いをさせて頂いた。
- ・3月中旬に市民団体と共に、生息場所と移殖候補地の現地確認を行った。
- ・移殖先の選定、移殖先の池の構造等については、市民団体の代表の皆さんが神奈川県の水産試験場にアドバイスを受けて決定した。
- ・生息場所は配布資料：『案内図』で「⑥湯殿川整備工事(その34)」の工事区間中に赤く表示した場所である。
- ・この場所は西明神橋の直下流左岸側にあるブロック積護岸より湧水が出ており、その湧水が幅20～30cm程度の水路になっていて、その水路でホトケドジョウの生息が確認された。
- ・“移植先1”として、配布資料：『湯殿川移植場所位置図』の場所を選定した。

- ・この場所は湯殿川の新開橋の上流側で、緩傾斜護岸で整備されており、その法尻に湧水が出ていて水路になっている。なお、この水路でもホトケドジョウの生息が確認されている。
- ・“移植先1”の構造としては、資料中に添付した標準断面図の様に、松杭と横矢板を打ち込み、幅約1m、水深50cm程度の水路とし、そこに水草を植える構造を考えている。
- ・“移植先2”として、配布資料：『殿入公園移植池位置図』の場所を選定した。なお、資料には“殿入公園”と表記されているが“殿入中央公園”の誤りである。
- ・この場所は八王子市管理の殿入中央公園の中にある休耕田を借りて、新たに移植用のドジョウ池を設置するものである。
- ・ドジョウ池の設置地点には湧水を集めた水路が流れており、この水路からドジョウ池に水を取り込み、またこの水路に排水する。
- ・“移植先2”の構造としては、配布資料：『移植ドジョウ池』に記載されている様に、幅4m、長さ7mの敷地を3つの池に分ける。
- ・松杭と横矢板で土を押さえ、漏水防止シートを敷き、その上に掘った土を埋め戻し、湯殿川本川より採取した水草を移植する。なお、水草の移植は4月30日に完了している。
- ・資料には“排水口”と2箇所表記されているが、図中上部の“排水口”は“流入口”の誤りである。
- ・“移植先2”のドジョウ池は昨日完成した。
- ・ホトケドジョウの移植は市民団体の協力を得ながら、明日(5月16日)13時より実施する予定である。

市民委員

“移植先1”の水路は湯殿川本川に繋がっているのでしょうか。

臨時委員

繋がっています。

座長

では、最後に次回の『第5回浅川流域連絡会』の日程を決めたいと思います。

事務局

先程のスケジュールの際にも言いました様に、次の『流域連絡会』は8月下旬を予定しております。8月24日が月曜日ですので、その週でご検討頂ければと思います。

座 長

欠席されている方もいますが、委員の皆様がいるこの場で決めてしまった方が良いでしょう。8月24日(月)は皆様大丈夫ですか。駄目という方はいらっしゃいませんか。

では、『第5回浅川流域連絡会』は8月24日(月)に開催という事で、時間は今日と同じで宜しいですか。

事 務 局

はい。

座 長

8月24日(月)の午後6時30分よりこの会議室で開催したいと思いますので、委員の皆様宜しくお願い致します。

3 閉 会

座 長

それでは閉会の挨拶を事務局よりお願いします。

事 務 局

以上をもちまして『第4回浅川流域連絡会』を閉会させていただきます。皆様本日はお忙しい所誠にありがとうございました。